

日程第25 議案第47号 橋本市特別職給与  
条例等の一部を改正する条例に  
ついて

○議長（中西峰雄君）日程第25 議案第47号  
橋本市特別職給与条例等の一部を改正する  
条例について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）それでは、追加議案の  
提案理由の説明をさせていただきます。

議案第47号は、橋本市特別職給与条例等の  
一部を改正する条例についてであります。こ  
れは、財政健全化対策の一環として実施して  
いる市長、副市長、教育長及び病院事業管理  
者の給料減額措置に関し、当該措置を平成22  
年度においても引き続き実施するため、関係  
条例の一部を改正するものであります。

以上、議案1件についてご説明を申し上げ  
ました。議員各位には、よろしくご審議の上、  
ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）市長の説明が終わりま  
した。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第47号に  
ついては、会議規則第37条第3項の規定によ  
り、委員会の付託を省略いたしたいと思いま  
す。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより、議案第47号 橋本市特別職給与  
条例等の一部を改正する条例について を採  
決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。